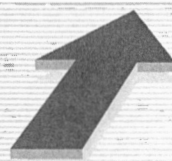


労働戦線 NOW



連合の第3「労働・社会ビジョン」の明と暗

民主党政権と産別政策で「労労」対立も

青山 悠

連合が、向こう10年間の中期的な運動戦略として、第3のビジョンとなる『働くことを軸とする安心社会』をうちだし、実現へのキャンペーンを展開している。各産別も民主党政権と党と緊密な連携をとりながら産別政策の確立を進めている。労働運動で将来ビジョンの確立が求められるなかで、政権交代の変化をみすえつつ、「参加・協議」型の運動展開といえる。

しかし、政権与党の民主党は衆参「ねじれ国会」と党内分裂の危機に直面している。加えて、連合は民主党と連携しながら原発増設容認、消費税増税、法人税減税、TPP（環太平洋経済連携協定）参加推進など「働くものの安心社会」に反するような政策をうちだし、第3の新ビジョンとの矛盾も目立つ。

■「21世紀ビジョン」を再定義・補強

連合の労働・社会ビジョンは今回で3回目となる。第1回目は01年の『21世紀連合ビジョン』、第2回目は03年の『連合評価委員会報告』である。今回は政権交代を踏まえ、これまでの連合ビジョンを再定義・補強して第3のビジョ

ンとして『働くことを軸とする安心社会』を策定した。特徴は今後の政治経済社会のパラダイム（枠組）変革へむけ、北欧型の「雇用と生活保障システムの構築」などを展望していることである。

今回の構想のベースともいえる01年の『21世紀ビジョン』は、めざすべき社会として「労働を中心とする福祉型社会」を展望し、労働運動では「労働組合の社会的代表制」「企業別組合の限界克服」を座標軸に設定した。

労働運動の分析では、「国民は生活不満と先行きに大きな不安をもっている」と指摘。「雇用不安」「所得停滞」「老後不安」「格差拡大」など市場万能主義の問題に焦点を当て、組合についても「社会的影響力の後退」などを突いた。半面、労働組合が雇用・所得不安の打開へ、全雇用労働者の利益代表制を踏まえた運動を展開すれば、反転攻勢のチャンスになると展望している。

そのうえで、今後のめざすべき社会として、①ヒューマンな労働と生活の枠組みづくり、②労働を中心とする福祉型社会、③安心・安定・安全をキーワードにした社会システムの改革などを提起した。ワークルールでは「労働条件の社会横断的な形成」「正規従業員とパート、派遣などの均等待遇」「『整理解雇4要件』の法制化」などを提起している。

ビジョン実現へ連合は労働市場への影響力を重視し、「運動の力」「求心力の強化」として「組織拡大」「政治の力」「国際連帯の力」などを提起し、全労働者の視点にたった社会的代表機能

を掲げたのが特徴である。

■「働く者の利益擁護」へ連合評価委員会

連合運動に大きな影響をあたえ、第2の提言となったのが、03年の連合評価委員会（学識者7人）の『連合評価委員会報告』である。

同報告の指摘は厳しい。「所得の分配で『にらみ』をきかせ、時代の先頭を走っている存在ではなく、時代のしんがりへ反転」「大企業正社員の利益代弁」「労使協調路線に浸かり緊張感がない」「国民の共感を呼ぶ運動を展開しているか疑問」「連合は結成から百万も組合員減少」などを厳しく批判した。その提言は連合だけでなく、労働界にも大きな反響をあたえた。

運動改革の提言では「働く者の利益を代表し、不条理と闘い、国民と連帯できる組織へ変身をとげる必要がある」と提起。「企業別組合主義から脱却し産別、ナショナルセンターの強化」「職務・職種型賃金へ移行」「税・社会保障決定への組合参加」などを掲げた。

その後、連合は提言実行へ各課題ごとに詳細なロードマップを策定したが、役員の変更に伴って「お蔵入り」となり、その存在さえ知らない幹部が殆どとなった。いまだに企業別組合の弱点克服への挑戦はみられず、04年に大企業に対する中小共闘結成に連動した程度にとどまっている。

■第3「ビジョン」で北欧型システム展望

今回の第3ビジョンは、非正規増加など労働市場の変化と分配のゆがみ拡大、政権交代などの情勢変化を踏まえ、『労働を中心とした福祉型社会』を再提起・補強して策定した。

検討では連合プロジェクトチームを中心に、北海道大学の宮本太郎教授など学識者のアドバ

イスや構成組織からの180項目の意見などを踏まえ昨年12月の中央委員会で承認された。

将来ビジョンのタイトルを『働くことを軸とする安心社会』に変えたのは、「労働」では雇用という意味合いが強いとして、幅広い概念として「働くこと」に変え、「福祉型社会」もわかりやすい表現として「安心社会」に変更された。

「安心社会のかたち」の主な内容は次のとおりである。①ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい労働）として、仕事の価値にみあった所得、長期雇用と均等待遇原則の確立、労働組合を中心にした従業員代表などの制度発展、②ワーク・ライフ・バランス（労働時間短縮と、仕事と家庭の両立）、③雇用の質的強化と機会創出へ職業訓練など積極的労働市場政策、グリーン・ジョブや福祉・医療の重視、農林業など地域活性化、④希望につながり、切れ目のない安心としてのセーフティネットの整備などである。

「安心社会」を支える基盤としては、政府支出の拡大、公平な負担、税の再分配機能の強化、新しい公共などを提起。政府規模が大きくても、北欧諸国では高い成長率と財政の安定を実現していると指摘し、その背景には「政府の信頼」があると提言した。

ビジョン実現へむけた労働運動の役割と責任では、賃金・労働時間などの社会的横断化の波及力形成、政策立案・実現力の強化、連合評価委員会の提起した「すべての働く者が結集できる労働運動」と地域運動、多様な団体とのネットワーク、国際連帯の強化などをあげている。また「労働運動は社会を形成する重要な社会資本」とする「労働文化」の継承なども掲げている。

■ビジョンで初めて「生産性3原則」明記

これまでの連合ビジョンにはなく、今回初めての提起として「生産性3原則」（雇用増大、労使協議、公正配分）の重視と「健全な労使関係」がもりこまれた。

企業に対して、グローバル化のもとで基本的人権などに配慮したコンプライアンス（法令順守）とCSR（企業の社会的責任）に基づく企業活動が従来以上に求められると指摘。「成果の公正配分」として改めて生産性3原則が確認されなければならないとしている。

もともと生産性向上運動は、日本では1955年からアメリカと財界主導のもとにはじまり、パイの理論と「合理化」協力、団体交渉より労使協議のもとに大手企業組合の労使協調路線をすすめる、総評労働運動との激しく歴史的な論争をくりひろげてきた経緯がある。

今回、異論なく「生産性3原則」が明記されたことについて「旧同盟系の有力産別幹部が連合3役会議でかねてから主張していたことが入った」「旧総評系産別を含めて労組生産性会議に加盟し、生産性向上運動についてのイデオロギー論争はなくなったから入った」ともいわれている。それは連合結成に示された右寄り労戦再編の実態ともいえよう。

連合結成を含め、その後の労使の分配のゆがみは目を覆うばかりだ。賃金水準は最高時97年の37万1670円から、09年には31万5224円へと、月5万6446円も大幅に下落し、賃金水準も89年の402万4000円と20年前に逆戻りしている。一方、大企業の内部留保は257兆円とふくれあがり、配当も復元してきている。

まさに「失われた10年」とも「失われた20年」

ともいわれるように、賃金低下、雇用破壊の一方で、大企業は内部留保を蓄積し、生産性向上運動は破綻しているともいえよう。

連合の「2011春闘・連合白書」でも「パイの拡大に協力してきたが、賃金への配分はされていない」と厳しく指摘。11春闘では97年のピーク賃金水準を5年間かけて復元するため1%の配分是正を掲げ、連合として初めての「賃金復元」元年春闘に挑戦している。

かつて連合は「賃下げ、リストラでも怒らない労使協調主義」と警鐘が鳴らされたが、生産性運動の突っ込んだ検証が求められている。さらに「安心社会」実現へむけた連合全体の運動論も不透明であり、シンボや対話集会、各種団体への働きかけ程度でいいのかどうか、具体的な行動と実現力が問われている。

■「安心社会」に矛盾する民主、連合政策も

新ビジョンは、北欧モデルの国家社会像とされ、その実現には組合与党時代の民主党政権政党との関係強化が不可欠となる。

ところが、肝心の政権与党が衆参「ねじれ国会」と党内分裂の危機に直面しており、連合は不満をつのらせ、危機感を深めている。同時に連合は民主党政権と連携しながら、連合ビジョンが掲げる「安心社会」に反するような政策をうちだし、矛盾を深めている。

菅政権は、6月までに消費税増税案を決めると公約違反の暴走をはじめた。連合はその先導役を引き受けるかのように2月、『働くことを軸とする安心社会』の基盤として、社会保障と税制の一体改革案をまとめ、福祉目的税の1つとして年金では消費税を15年に3%、25年に4%程度増税に踏み込んだ。

また、アメリカ主導のTPP問題も労働規制

や農業擁護策などもないままに、APEC 開催直前の昨年 11 月に条件付きで唐突に参加を表明した。法人税引き下げ案も打ち出し、雇用、賃金改善の保障もないままに、膨大な内部留保を貯めこんでいる大企業のもうけに貢献しようとしている。

雇用でも失業者は 2010 年平均で 334 万人と高止まり、正規 25 万人の減少に対して、非正規は 34 万人増の 1755 万人で 34.3% と最高となり、「雇用第一」の政治にも背いている。

国民も公約違反の民主党政権離れをみせ、支持率は 20% 前後に急落。愛知など各地方選挙で敗北しても政権与党の岡田幹事長が「自民党から政権交代したが、民主党も代わり映えしないという思いだろう」と、政権党とは思えないほどの無節操ぶりである。

民主党政権の最大サポーターである連合の古賀申明会長は菅首相に対して「政権交代に託した多くの国民は、民主党を軸とする現政権に失望感を禁じ得ない」「このままでは統一地方選挙は悲惨な結果になる」「政府・民主党は組合員、国民の厳しい視線を率直に受け止め、挙党体制による党、政府運営・政策戦略の再構築と新成長戦略の実現を」と強く要請している。

連合のシンクタンクである連合総研『ブックレット・民主党政権の政策と決定システム』（2011 年 1 月号）でも民主党政権の「政策決定の迷走」「統治能力の低さ」を指摘し、「社会改良主義から新自由主義に傾く兆しがある」と厳しく指摘。ある産別幹部は「連合も追従していないか」と厳しい視線を向け、日本総合研究所の寺島実郎氏も「民主党政権の自民党化」に懸念を表明している。

「国民生活第一の政治」に反するような民主党政権と連合の連携した政策提起は働く者の支

持を失うことにもなりかねない。ひいては連合悲願の政権交代も、新ビジョンの実現も水泡に帰しかねないだろう。

■産別政策でも政権と「労労」対立へ

産業政策でも政権交代後、連合産別と政府は蜜月時代といわれている。各府省庁とは随時に協議でき、「かつては政務 3 役と会うのは年 1 回程度と限られていたが、いまでは随時、時には労働・産業政策で政府側から意見を聞きに来るときもある」というほど緊密だ。

JC の産別や私鉄、JR、UI ゼンセンなど各産別は議員懇談会などを設置して連携を強めている。その一方、産業政策をめぐるのは産別間で利害が対立し、「労・労対立」もみられ、政権に対して不満もくすぶっている。

TPP 参加問題では、輸出産業の JC や基幹労連が政府に対して「TPP 不参加の場合、日本は大きな市場を喪失する可能性もあり、雇用喪失を加速させかねない」と、農業保護に触れつつも、早期の参加を求めている。

他方、製糖、乳製品、製粉労組などのフード連合は「連合は水面下で拙速に推進派の立場にたったが、疑義がある。日本はいまでも大きく開かれており、TPP に参加して食卓がなりたないことなどの影響を排除する枠組みをどうつくるのか。同様のスタンスをとる連合の他産別との共同行動も模索する」と反発し、農団労、全農林などと連携。旧総評系の平和フォーラムも農業、雇用、環境問題などを含めて「慎重な対応」を求めている。

法人税減税でも、グローバル競争に勝つためには「法人税の引き下げが必要」と経営側と同一見解をとる自動車総連。大会にはトヨタで自動車総連出身の議員も出席し同調した。

一方、流通関係の内需型産別からは「エコカーで税金の支援をうけ、法人税引き下げで企業をうるおしながら、その社会的還元へ賃上げ要求もしないとはどういうことか」「経営者と同じ目線でいいのか」と、冷たく言い放つ。日本サービス・流通連合も「政府の成長戦略などに流通サービス産業に直接的に関わる政策がない」と不満を表明し、政策提起へ百貨店協会やチェーンストア協会など業界団体とも連携を協議する方針だ。

経営側は自公政権から民主党への政権交代で政府与党との窓口がなく、産別を通しての傾向も指摘されている。財界や業界利益の代弁でなく、働く者と国民的立場からの産業政策の確立が連合・労働組合に問われている。

■官公労の現場は不満と批判

官公労も政権交代したとはいえ、政権与党の政策に不信や不満を強めている。

「公務員総人件費の2割削減を掲げる民主党をなぜ本部は支持するのか。現場の組合員は納得していない」などの発言が自治労大会で相次いだ。また、連合がエネルギー政策としてうちだした原発の新增設の容認についても反対の意見が強く、『脱原発社会へ政策転換を求める決議』も採択された。内幕は、連合内で電機、電力などが原発の海外輸出とからめて政府ともかわりながら動いたともいわれ、「労労」対立の構図となっている。

労働基本権の回復をめぐつても、連合の公務労協の集会では「総理大臣が交代するなど政府がきちんと責任をもって取り組むのか不安定な現状にある」と不満を表明。消防職員の団結権のあり方を審議してきた総務省の検討会が12月、団結権の付与を明示せず、両論併記の最終

報告書をまとめたことに対しても不満をにじませている。

政府の「事業仕分け」に対しては組織の枠を越え、連合加盟の政労連大会では多くの独法事業の廃止・縮小の判定に強い懸念の声が噴出した。全労連加盟の特殊法人労連も「人気取りのための『事業仕分け』に反対する集会」を開催。各独法労組から「現場も知らないパフォーマンスのためだけの仕分けは絶対反対」「小泉構造改革に輪をかけた危険性を持っている」など批判が相次いだ。

連合民間のJAMも政府の事業仕分けで、倒産企業の従業員に対する未払い賃金立替払制度の原則廃止に反対して先導決起し、同制度の廃止をくい止めた。民主党議員も「同制度は労働保険で運営し税金を使っているのではない。廃止するとは小泉政権より悪いではないか」「よくわかっていない人が机上の冷たい議論で決めた」と厳しく批判した。

連合の官公労幹部は「選挙で負けるようなことばかりする」と苦々しく民主党政権を批判した。「構造改革」路線や新自由主義への逆戻りを許さず、生活、雇用、福祉充実などの政策確立が重要なことを示唆している。

■全労連は労働・社会保障充実へ中期方針

全労連は民主党政権に対して、大黒作治議長が集会などで「財界と米国追随の消費税増税とTPP参加、公務員リストラ、地域主権による『構造改革』など新自由主義への回帰は国民生活との矛盾を一層広げる。保守的だった団体を含め共同拡大を」と呼びかけている。

行動でも市民団体との共同決起集会などを開き、沖縄基地問題や政治とカネを含めて菅政権が推し進める経済・雇用政策では「国民の多く

は救われない」として、国民の切実な要求に耳を傾けるべきだとアピールしている。

全労連は昨年の大会で、憲法を生かす社会と大企業中心の社会経済の仕組みの転換をめざすたたかひの強化などを決定した。さらに「安定した良質な雇用を求める運動」を総合的に展開するため、「雇用と社会保障を柱とする『福祉国家』追求」を初めて提起した。

運動の目標は、①期間の定めのない雇用と生計費原則に則った賃金の実現、②長時間・過密労働から解放、均等待遇の実現などによる「雇用の質」の向上、③失業手当や職業訓練など失業時の「セーフティネット」の整備・拡充、④医療、福祉、年金、教育、住宅などの生活基盤整備などの4点である。

これとあわせて全労連は今後10年程度の中期的な運動方針の確立へむけ、全労連の基本政策文書である『21世紀初頭の目標と展望』の改定討議と、雇用闘争強化の大規模な全国集会を11月に開催することにしている。

■職場、地域からの政策と実現力強化へ共同

全労連の政策提言と活動の特徴は、国民的な課題とあわせ、産別、職場、地域などの生活と権利、雇用、地域活性化、平和などで具体的な運動課題を掲げ、国民共同の運動を追求していることである。

TPP問題では、日本の農業の壊滅だけでなく、雇用や地域経済にも多大な影響を及ぼすとして反対し、岩手など各地で農民団体などとの共同を広げている。最賃では全国一律時給1000円に引き上げるため中小零細企業に「最低賃金底上げ支援特例補助金」を交付する臨時支援策を提言した。公契約適正化でも日本初の野田市条例のほか、川崎市、国分寺市など各地

で全労連と与野党、中立労組、連合系を含めた共同の運動が展開されている。

大企業の内部留保還元では、愛労連が賃金とあわせて下請企業への還元をめざして約700社の訪問アンケートに取り組み、行政やトヨタ要請のほか、中小企業団体と初の懇談など新たな共同も生まれている。中小企業集積地の東大阪でも大阪労連と地区労連による自治体、経営者協会との要請懇談もはじまった。

社会保障制度の拡充や医師・看護師・介護職員の増員を求める医労連などの行動には、共産党など与野党の国会議員や日本歯科医師会、日本看護協会との新たな連携など運動の広がりをみせている。その他、建交労の労使共同セミナーや全印総連の「紙と電子メディア共生」政策、自交総連の「タクシー免許」法制化運動なども展開されている。

官公労では、政府による賃下げ、地域主権改革に対して国公労連や自治労連が「ナショナルミニマムの国の責任を放棄し、国民の生存権を保障した憲法25条の解釈改憲にほかならない」と批判を強め、地域経済、医療、福祉、教育、環境などで「対話と提言」運動を本格化させている。全教もゆきとどいた教育へ政策の抜本的改革を呼びかけている。官民いずれも産別版国民運動の拡大といえる。

いま労働運動では批判力とあわせ未来の展望を示す提言力、政策力、実現力がこれまで以上に重視されている。政治転換期の変化をみすえつつ、国民本位の政治と「暮らし、権利を守るルールある経済社会」の改革へ壮大な国民共同の拡大が期待されている。

(おおやま ゆう・ジャーナリスト)